

機関誌『民俗音楽研究』投稿規程

1. 名称と内容

- (1) 日本民俗音楽学会（以下「本学会」）が発行する研究雑誌は、『民俗音楽研究』（以下「学会誌」という）と称する。
- (2) 学会誌の発行は年1回、年度末とする。
- (3) 本誌への投稿は未公刊のものでなければならない。ただし、学会誌、会報等に掲載された口頭発表の要旨は、既発表のものとは見なさない。
- (4) 学会誌への投稿には民俗音楽に関するものとし、以下の種別がある。
 - 論 文：学術的研究としての形式を備え独自の知見を示しているもの
 - 研究ノート：学会誌にふさわしい内容の中間報告
 - 調査報告：学会誌にふさわしい内容の調査報告
 - 実践報告：学会誌にふさわしい内容の実践的な報告
 - 書 評：民俗音楽の発展に寄与すると思われる過去5年以内の刊行物（一般図書・調査報告書・視聴覚資料等）・博士論文を対象とする検討・評価・意見等
- (5) 編集委員会が認めた場合には、前項に掲げられた項目に該当しない投稿原稿を受け付けることがある。

2. 投稿資格

- (1) 学会誌への投稿者は、日本民俗音楽学会の正会員、海外会員、賛助会員に限る。ただし、共同執筆の場合の筆頭者以外についてはこの限りではない。
- (2) 会員1人につき1年度に1件を限度とする。ただし、共同執筆の場合の筆頭者以外についてはこの限りではない。
- (3) 投稿者は当該年度の会費を納入していなければならない。

3. 投稿要領

- (1) 使用言語は日本語とする。
- (2) 原稿はワープロ等で作成する。日本語の場合は指定のテンプレート（1ページは44字×38行）を用いて、A4版で横書きとする。
- (3) 論文、研究ノート、調査報告、実践報告の本文の分量の上限を10ページとする。本文には注、文献、図表等を含む。書評は冒頭の8行を題目等のスペースとし、2ページ以内とする。
- (4) 論文、研究ノート、調査報告、実践報告の1ページ目は、タイトル、400字程度の日本語要旨、3～5個のキーワードを記入する。掲載決定後に、英語タイトル、英語要旨（200語程度）、英語キーワード（3～5個）を提出する。
- (5) 原稿の書式等については、編集委員会が別に定める。

4. 投稿原稿の送付

- (1) 投稿原稿の締切りは各年度9月末日とする。

- (2) 投稿原稿は Word 形式と PDF 形式でメールに添付して送付する。図表・譜例等はオリジナルデータでも提出すること。
- (3) 送付先は、下記「日本民俗音楽学会編集委員会」宛とする。
minzoku_kikanshi@googlegroups.com

5. 投稿原稿の採否

- (1) 「論文」、「研究ノート」、「調査報告」、「実践報告」は、編集委員が選定した2名以上の査読者による査読の後、その意見を参考にして編集委員会が決定する。なお、編集委員会は執筆者に原稿種の変更と原稿の修正を求めることがある。
- (2) 前記以外の原稿の採否は、編集委員会が決定する。なお、編集委員会は執筆者に原稿の修正を求めることがある。
- (3) 掲載の順序は編集委員会が決定する。

附則 この規定は令和4年7月10日より施行する。ただし、4.(1)のみ令和5年4月1日より施行する。

以上